

八王子市立たがの杜小中学校（第四中学校） 部・クラブ活動に関する活動方針

<p>学校における部・クラブ活動の方針</p>	<p>八王子市教育委員会「八王子市における学校部活動及び地域活動に関するガイドライン」に基づき、以下の3点を柱として、最適に実施されることを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心身のバランスのとれた成長と、豊かな学校生活を送ることができるように取り組みます。</li> <li>・生徒の自主的・主体的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的かつ効率的・効果的に取り組みます。</li> <li>・学校全体として、部・クラブ活動の指導・運営に係る体制を構築します。</li> </ul>
<p>適切な休養日等の設定方針</p>	<p>本ガイドラインに基づき、以下のように設定する。</p> <p><b>【休養日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・週当たり2日以上休養日を設ける。平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、ほかの日に振り替える。 (4つのカテゴリークラブの活動日は、原則平日の2日間とする)</li> <li>・1日の活動時間は、長くとも平日は2時間程度、休日及び長期休業中は3時間程度とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 (4つのカテゴリークラブの平日の活動時間は、原則16:45までとする)</li> </ul>
<p>設置している運動部・クラブ活動名</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野球部</li> <li>・排球部</li> <li>・庭球部（硬式テニス・ソフトテニス）</li> <li>・シーズンスポーツクラブ</li> <li>・グラントレーニングクラブ</li> </ul>
<p>設置している文化部・クラブ活動名</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミュージッククラブ</li> <li>・アート&amp;クラフトクラブ</li> </ul>